



## 安全データシート (SDS)

### 1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社  
 東京都中央区日本橋本町4-3-8  
 担当  
 TEL(03)3270-2701  
 FAX(03)3270-2720  
 緊急連絡 同上  
 改訂日 2019/07/09  
 SDS整理番号 05117330

製品等のコード : 0511-7330、0511-7350、0511-7370、0511-7380、0511-7390

製品等の名称 : エチレンジアミン二塩酸塩

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
 有機合成原料、合成中間体、医薬・医薬中間体、はんだフラックス など



### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性  
 可燃性固体 : 区分外  
 自然発火性固体 : 区分外  
 自己発熱性化学品 : 区分外  
 水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性  
 急性毒性(経口) : 区分4  
 皮膚腐食性・刺激性 : 区分2  
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2A  
 呼吸器感受性 : 区分1  
 皮膚感受性 : 区分1

注意喚起語: 危険

#### 危険有害性情報

飲み込むと有害(経口)  
 皮膚刺激  
 強い眼刺激  
 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ  
 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

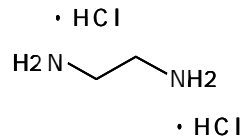
#### 注意書き

##### 【安全対策】

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。

##### 【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。  
 眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察、手当を受けること。  
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察、手当を受けること。



呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

## 【保管】

湿気、日光を遮断し、冷暗所に保管すること。  
吸湿性があるので、使用後は速やかに密封して保管すること。  
開封後は速やかに使用すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:	単一製品
化学名、製品名	:	エチレンジアミン二塩酸塩 (別名) エチレンジアミンモノウムジクロリド、 エタン-1,2-ジアミン二塩酸塩、 1,2-ジアミノエタン二塩酸塩、 1,2-エタンジアミン二塩酸塩、 2-アミノエチルアミン二塩酸塩、 (英名) Ethylenediamine dihydrochloride、 Ethylenediammonium dichloride、 1,2-Diaminoethane dichloride、 1,2-Ethanediamine dichloride、 1,2-Ethylenediamine dichloride、 2-Aminoethylamine dichloride
成分及び含有量	:	エチレンジアミン二塩酸塩、 98.5%以上(乾燥後)
化学式及び構造式	:	H <sub>2</sub> NCH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> NH <sub>2</sub> ·2HCl、 C <sub>2</sub> H <sub>8</sub> N <sub>2</sub> ·2HCl、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	133.02
官報公示整理番号 化審法	:	(2)-150「エチレンジアミン」、 (1)-215「塩酸」 本品はエチレンジアミンの付加塩またはオニウム塩であり、 新規化学物質として取り扱わない物質である(既存化学物質扱い)。
	安衛法	: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	333-18-6
危険有害成分	:	エチレンジアミン二塩酸塩

## 4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。 呼吸に関する症状が出た時は、医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを全て脱ぐ。 直ちに皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。 その後も洗浄を続ける。 目の刺激が持続する時は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに水で口をすすぎ、うがいをする。 コップ数杯の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 必要に応じて医師に連絡する。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	:	情報なし

## 参考【エチレンジアミン〔107-15-3〕の情報】

吸入した場合：灼熱感、咳、息切れ、咽頭痛、喘鳴。  
皮膚に付着した場合：発赤、皮膚熱傷、痛み。  
目に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。  
飲み込んだ場合：腹痛、灼熱感、ショック又は虚脱

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 本製品は可燃性である。  
散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂など  
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)
- 特有の危険有害性 : 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。  
消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する  
安全に対処できるならば着火源を除去する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
風上より消火し、環境へ流出しないよう漏洩防止処置を施す。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め適切な防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 :  
漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。  
風上に留まる。  
低地から離れる。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
- 回収、中和 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。  
漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。  
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。  
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 :  
危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
近くに裸火源、発火源があれば、速やかに取除く。  
事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
粉じん、ミスト、蒸気などの発生を防止する。  
粉じんの堆積を防ぐ。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項 : 裸火厳禁。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの  
取扱いをしてはならない。  
接触、吸入又は飲み込まない。  
皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こすことがある。  
目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を  
付ける。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花、湿気、水または高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 採光、照明及び換気の設備を設ける。  
保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
- 混触危険物質 : 強酸化剤(硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など)
- 保管条件 : 高温多湿を避け、乾燥した冷暗所(25℃以下)に保管する。  
光のばく露により変質するおそれがあるため、遮光した容器を使用するか  
日光、室内光を避け、暗所に保管する。  
吸湿性があるので、使用後は十分に空気を抜き、密封して保管する。  
開封後は速やかに使用する。  
品質管理上、夏季気温が上昇して吸湿がすすむと品質劣化し、種々の  
問題が発生する場合がありますので、保管には十分な配慮が必要である。
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標):	
日本産衛学会 (2018年版)	設定されていない。
ACGIH (2018年版)	設定されていない。
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (防じんマスク) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (ニトリル製、塩化ビニル製など) を着用する。
眼の保護具	: 眼の保護具 (ゴーグル型保護眼鏡) を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて顔面用の保護具、長靴を着用する。
衛生対策	: 取扱い後はよく手を洗う。 取扱い中は飲食、喫煙はしない。 汚染された作業衣は作業場から出さない。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 白色～類白色の吸湿性の結晶又は結晶性粉末
臭い	: データなし
pH	: データなし
融点	: 約300
沸点	: データなし
引火点	: データなし
爆発範囲	: データなし
比重 (密度)	: データなし
溶解度	: 水に溶けやすい。 エタノール、エーテル、アセトンに溶けにくい。
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
GHS分類	
可燃性固体	: 易燃性を有せず、また、摩擦により発火あるいは発火を助長する恐れがなく、さらに、国連危険物輸送勧告 (UNRTDG) のクラス4.1 (可燃性固体) にも該当しない非危険物であることから、区分外とした。
自然発火性固体	: 常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分外とした。
自己発熱性化学品	: 空気との接触により自己発熱性がなく、さらに、国連危険物輸送勧告 (UNRTDG) のクラス4.2 (可燃性固体) にも該当しない非危険物であることから、区分外とした。
水反応可燃性化学品	: 本品は水に易溶であり、水に対して安定である (水との混触で可燃性ガスの発生がない) と考えられるので、区分外とした。

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の実験条件において安定である。 吸湿性があるので、使用後は容器を密封する。 吸湿すると、ブロッキングがおきる (固まりの発生)。 光により変質するので、遮光保管する。 可燃性であるので、火気に注意する。
危険有害反応可能性	: 多くの金属 (特に銅及び軽金属類) に対し腐食性がある。 強酸化剤 (硝酸塩、塩素酸塩、過酸化剤、過塩素酸塩など) との混触で激しく反応することがある。
避けるべき条件	: 日光、高熱、湿気、火気
混触危険物質	: 強酸化剤 (硝酸塩、塩素酸塩、過酸化剤、過塩素酸塩など)
危険有害な分解生成物	: 燃焼の際は、一酸化炭素、窒素酸化物、ハロゲン化物を生成する。

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラウス LD50 = 1620mg/kg (RTECS) から、区分4とした。 飲み込むと有害 (経口) (区分4) 経皮 データがないため分類できない。 吸入 (蒸気) データがないため分類できない。 吸入 (粉じん) データがないため分類できない。 吸入すると、のど、気管、鼻の粘膜を刺激することがある。
皮膚腐食性・刺激性	: 本品はEU-CLP Annex 1、でリスク分類されていないが、皮膚刺激があるので、区分2とした。

- 皮膚刺激(区分2)  
 眼に対する重篤な損傷・刺激性:本品はEU-CLP,Annex 1、でリスク分類されていないが、強い眼刺激があるので、区分2 Aとした。
- 呼吸器感作性:記のエチレンジアミンと同様に呼吸器感作性があると考えられることから、区分1とした。
- 皮膚感作性:吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ(区分1)から、区分1とした。  
 下記のエチレンジアミンと同様に皮膚感作性があると考えられることから、区分1とした。  
 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ(区分1)
- 生殖細胞変異原性:データがないため分類できない。  
 発がん性:知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際評価機関の報告がないため、分類できないとした。  
 生殖毒性:情報がなければ分類できない。  
 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露):本品はEU-CLP,Annex 1、でリスク分類されていないが、単回ばく露により、呼吸器への刺激が生じることがある。  
 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露):情報がなければ分類できない。  
 反復ばく露により、不快感、吐き気、咽頭痛、咳、頭痛が現れることがある。
- 吸引性呼吸器有害性:情報がなければ分類できない。

## 参考【エチレンジアミン〔107-15-3〕の情報】

- 急性毒性:経口 ラット LD50=637、1850 mg/kg (SIDS (2001))、  
 LD50=1160 mg/kg (ACGIH (2001))、  
 LD50=1200 mg/kg (環境省リスク評価 第3巻 (2004))  
 に基づき、区分4とした。  
 なお、本物質は強アルカリ溶液のため、胃内部では胃液に含まれる塩酸によって中和され二塩酸塩になる。このため、経口投与の場合には、本物質及びその二塩酸塩で体内動態や毒性作用にほとんど質的な差はない(環境省リスク評価 第3巻 (2004))。  
 飲み込むと有害(経口)(区分4)
- 経皮 ウサギのLD50値として4件のデータ[550 mg/kg(産業医学33巻4号(1991))、560 mg/kg(SIDS (2001))、730 µL/kg(換算値:655 mg/kg)(環境省リスク評価 第3巻 (2004))、657 mg/kg (ACGIH (2001))]に基づき、区分3とした。  
 皮膚に接触すると有毒(経皮)(区分3)
- 吸入(蒸気) ラットに2000 ppm/8h(換算値:2828 ppm/4h)ばく露で死亡例はなく、4000 ppm/8h(換算値:5656 ppm/4h)で6匹中6匹の死亡の結果(ACGIH (2001))から、LD0およびLD100とも区分4に該当するため、区分4とした。  
 なお、本試験は飽和蒸気圧濃度の90%(14300 ppm)以下の試験であり、気体の基準値を適用した。  
 吸入すると有害(蒸気)(区分4)
- 吸入(ミスト) ラットのLC50値は>29 mg/L/8h(換算値:>58 mg/L/4h)(SIDS (2001))に基づき、区分外とした。  
 なお、本試験は、飽和蒸気圧濃度(39 mg/L)以上で実施されたものであり、「粉塵・ミスト」の区分の基準値に従って分類した。
- 皮膚腐食性/刺激性:ウサギに本物質原液を1分間適用した試験で、適用部位に重度炎症及び壊死を生じ、筋肉に達する深い瘢痕が残る例ありとの記載(N I T E 初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、また、ラットに本物質原液を24時間閉塞適用した試験で、皮膚の深部に達する壊死を生じ、14日後も壊死は見られたとの記載(N I T E 初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))に基づき、区分1とした。  
 なお、pHは11.8 (5g/L水溶液)(SIDS (2001))である。  
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A)
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性:ウサギに原液を5 µL適用した試験で、18-24 時間後に角膜表面に壊死を生じ、原液50 µL適用した試験では1 時間後、眼粘膜の顕著な刺激作用、重度角膜混濁、数日後化膿し、8日間継続したとの報告で、さらにウサギに当該物質の水溶液を適用した試験で、10%以上の濃度で壊死性炎症及び角膜混濁を伴う強い腐食性を示したとの報告(以上、N I T E 初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))に基づき、区分1とした。  
 なお、pHは11.8 (5g/L水溶液)(SIDS (2001))である。  
 重篤な眼の損傷(区分1)
- 呼吸器感作性:産衛学会が気道感作性物質の第2群に分類(産衛誌52巻 (2010))して

- いることから、区分1とした。
- なお、ヒトへの影響として、エチレンジアミンを含むエチレンジアミン類の混合物に最長4年間職業ばく露により、35人中3人に呼吸器に対する感作がみられ、エチレンジアミン類が呼吸器感作の主要原因物質であると結論されている(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))。職場でエチレンジアミンを含む低分子の化学物質に混合暴露し喘息症状を示した48人のうち刺激性を示さない低濃度のエチレンジアミンを吸入ばく露し誘発した試験で、4人には陽性反応がみられ、48人の被験者全員がエチレンジアミンに対する免疫グロブリンE抗体が確認され、エチレンジアミンに呼吸器感作作用があると結論しされている(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))。
- 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ(区分1)
- 皮膚感作性 : 接触アレルギー物質としてContact Dermatitis (5th, 2011)に掲載され、また、産衛学会で感作性物質として「皮膚:第1群」に分類(産衛誌52巻(2010))されていることから、区分1とした。
- なお、モルモットのマキシマイゼーション試験で陽性率90%を示し強い感作性物質である(SIDS (2001))との報告、モルモットのビューラー試験でも惹起24時間後に陽性率50~100%を示し、感作清華あると報告されている(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))。
- アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ(区分1)
- 生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。
- 生殖細胞 in vivo変異原性試験および体細胞 in vivo変異原性試験のデータがなく、ラットの経口投与による優性致死試験(生殖細胞を用いた in vivo 経世代変異原性試験)で陰性(SIDS (2001))の結果であった。また、エームス試験で、陰性(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、陽性(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007)、NTB DB Study ID 986505 (1980)、NTB DB Study ID 942194 (1983)、NTB DB Study ID 572096 (1984)、NTB DB Study ID 414798 (1984))、CHO細胞を用いたHGPRT試験で陰性(SIDS (2001))の報告がある。
- 発がん性 : ACGIHでA4に分類(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、EPAでグループDに分類(IRIS (2003))されていることから、分類できないとした。
- なお、マウスに1%エチレンジアミン水溶液25 $\mu$ Lを週3回の割合で経皮適用した生涯ばく露試験で、発がん性は認められなかった(SIDS (2001))との報告がある。
- 生殖毒性 : 本物質自体のデータはないが、関連物質であるエチレンジアミン二塩酸塩について、妊娠ラットの器官形成期に混餌投与した試験において、母動物が体重増加抑制、摂餌量減少を示した用量(1000 mg/kg/day)で、吸収胚が増加し、胎仔に体重減少、頭腎長減少、前腕頭動脈短縮(または欠損)の発現数増加、胸骨非化骨化発現数の増加がみられ(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、さらに、これらの結果は、ラットに同一用量を器官形成期に強制経口投与した追加試験により確認されている(SIDS (2001))ことから、区分2とした。
- なお、ラットに混餌投与した2世代試験で、親動物が毒性を示した用量で繁殖性の障害、仔に対する毒性は認められず(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、妊娠ウサギの器官形成期に経口投与した試験では胚毒性、催奇形性は見られなかった(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))と報告されている。
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(区分2)
- 特定標的臓器/全身毒性 (単回ばく露) : ヒトへの影響として、本物質は眼、皮膚、気道に対して腐食性を示し、蒸気あるいは煙霧を吸入すると肺水腫を起こすことがあるとの記述(環境省リスク評価 第3巻(2004))に基づき、区分1(呼吸器)とした。
- なお、急性中毒の死亡例として、皮膚及び吸入ばく露した作業者が、ばく露4時間後から頻脈、溶血による高カリウム血症及び無尿症を伴う尿細管腎症を示し、ばく露55時間後に虚血性心疾患により死亡したとの記述(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))があるが、一例のみの報告であり、他に裏づけとなるデータもないことから分類の根拠としなかった。
- 呼吸器の障害(区分1)
- 特定標的臓器/全身毒性 (反復ばく露) : ラットの30日間の吸入毒性試験の0.22 mg/L/6hrs (90日換算値)以上で、脱毛、体重増加抑制、肝臓・腎臓の相対重量増加、肝細胞及び尿管混濁腫脹、0.47 mg/L/6hrsで腎臓尿管尿細管の変性、肺及び副腎うっ血の記載(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))があり、ガイダンス値区分2の範囲の毒性影響であることから、区分2(肝臓、腎臓)とした。
- また、エチレンジアミン二塩酸塩をラットに90日間経口投与した試験で100 mg/kg(エチレンジアミン換算値)で、白内障および網膜萎縮が見られた(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))ことから

区分2（視覚器）とした。  
 長期又は反復ばく露による肝臓、腎臓、視覚器の障害のおそれ（区分2）  
 吸引性呼吸器有害性 : 情報ないため分類できない。

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : データ不足のため分類できない。  
 水生中では、下記のエチレンジアミンと同様の挙動が予想されるので、  
 環境へ大量に放出されると、急性有害性が疑われる。  
 水生環境慢性有害性 : 本製品はエチレンジアミンの水溶性塩であるため、水への溶解性は  
 よく、エチレンジアミンと同様に、急速分解性があり、水生生物に  
 対し蓄積性は低いと推測されることから、区分外とした。  
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない  
 ため、分類できないとした。

## 参考【エチレンジアミン〔107-15-3〕の情報】

水生環境急性有害性 : 甲殻類（オオミジンコ）の48時間LC50=3mg/L（SIDS、2003）から、  
 区分2とした。  
 水生生物に毒性（区分2）  
 水生環境慢性有害性 : 急速分解性があり（4週間でのBOD（NO2）による分解度：39%、BOD（NH3）  
 による分解度：94%、TOCによる分解度：96%、HPLCによる分解度：100%  
 （既存点検、1991））、甲殻類（オオミジンコ）の21日間NOEC = 0.16mg/L  
 （SIDS、2004他）であることから、区分3とした。  
 長期的影響によって水生生物に有害（区分3）  
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない  
 ため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた  
 産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付  
 して廃棄物処理を委託する。  
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知  
 の上処理を委託する。  
 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の  
 処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま  
 埋め立てたり投棄することは避ける。  
 （参考）(1) 燃焼法  
 可燃性の溶剤に溶解し噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）  
 等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室  
 で、出来るだけ高温（ダイオキシン発生抑制のため850 以上）にて  
 焼却する。  
 (2) 活性汚泥法  
 生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。  
 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って  
 適切に処分する。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に  
 処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

国内規制（適用法令）  
 陸上規制 : 特段の規制なし（非危険物）  
 海上規制 : 特段の規制なし（非危険物）  
 航空規制 : 特段の規制なし（非危険物）  
 国連番号 : 非該当  
 国連分類 : 非該当  
 品名 : 非該当  
 海洋汚染物質 : 非該当  
 特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないよ  
 うに積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 重量物を上積みしない。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 非該当

化審法	: 本品はエチレンジアミンの付加塩のため、 旧第二種監視化学物質の該当。 No.1018「エチレンジアミン」(官報公示日: 2010/04/01)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 非該当
化学物質管理促進法(PRTR法)	: 非該当
船舶安全法	: 非該当
航空法	: 非該当
水質汚濁防止法	: 生活環境項目(施行令第三条第一項) 「水素イオン濃度」 〔排水基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの 5.8以上8.6以下 ・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下) 「窒素の含有量」 〔排水基準〕120mg/L 以下(日間平均 60mg/L 以下) (注)排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合は それに従うこと。
輸出貿易管理令	: 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第29類 有機化学品 HSコード(輸出統計品目番号、2019年4月1日版): 2921.19-000 「非環式モノアミン塩 - その他のもの」

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:	
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ		化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ		化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧		中央労働災害防止協会編
化学大辞典		共同出版
安衛法化学物質		化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)		医歯薬出版
化学物質安全性データブック		オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)		三共出版
化学物質の危険・有害性便覧		労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances		NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース		nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報		中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての見解によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。